



平成 28 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代表取締役兼最高管理責任者 長倉統己
(コード：3647 東証第二部)
問合せ先 管理部次長 藤井 晃夫
(TEL：03-5439-6580)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」、及び平成28年1月29日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」にて公表している当社の定める「再発防止策」に基づき、以下のとおり、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 平成 28 年 8 月期の分析・評価方法

当社取締役会は、平成 28 年 8 月期を初回の評価対象期間として、取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、「自己評価アンケート（記名方式）」に基づいて、すべての取締役及び監査役が 5 段階による自己評価を実施いたしました。

平成 28 年 10 月 26 日の定時取締役会では、社外取締役である取締役会議長より、「自己評価アンケート」の分析・評価結果の報告があり、現状の評価及び認識された取り組むべき主な課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について討議・検証を行いました。

【評価項目】

「自己評価アンケート」における評価項目（大項目）は、以下のとおりです。

- ・取締役会の構成及び役割分担について
- ・取締役会の運営方法（開催頻度、審議時間及びその内容、資料）について
- ・役員間における意思疎通、監督機能について
- ・社外取締役・社外監査役への情報提供・支援体制について
- ・株主・投資家との関係について
- ・再発防止策への取り組みについて
- ・その他自由記載

2. 分析・評価結果の概要

各取締役及び監査役による「自己評価アンケート」の集計の結果、全項目の評価を平均すると、5点中、4.36点であったことから、全体として、取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしており、当社取締役会の実効性は概ね確保されているものと評価いたしました

特に、再発防止策への積極的な取り組みにより、各役員のコンプライアンス意識が大きく高まった点、社外取締役が過半数を占めることにより、取締役会による業務執行取締役に対する監督・牽制が機能している点、各監査役が取締役会において適切な意見を述べている点、取締役会においてオープンかつ充実した議論がなされている点は十分な評価に値するものと判断しております。

その一方で、当社取締役会の実効性を更に高めるために「取り組むべき主な課題」として、以下の事項を認識いたしました。

【取り組むべき主な課題】

- ・付議事項の内容、資料の見直し
- ・役員に対する研修・トレーニングの実施
- ・第三者評価の導入・実施
- ・内部通報制度の周知徹底

3. 当社の今後の対応

平成28年11月29日に開催を予定している当社第6期定時株主総会において、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、過半数の独立取締役をおくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることを予定しております。

当社取締役会は、今後、上記の「取り組むべき主な課題」に関する検討及び対応を重点的に行うことにより、取締役会の実効性確保に一層努め、最良のコーポレートガバナンスの実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以 上